

1. 令和元年度事業の計画

1. 令和元年度事業の概要

港湾における豊かなウォーターフロントづくりを促進し、地域の発展に寄与することを目的として次の事業を行う。

- (1) ウォーターフロント開発・振興支援事業
- (2) ウォーターフロント啓発普及事業
- (3) ウォーターフロント調査研究事業
- (4) 汚濁防止膜再利用カーテン引張強度評価制度の運用事業

2. 事業計画

(1) ウォーターフロント開発・振興支援事業

港湾管理者、市町村、民間、NPO、ボランティアなど多くの参加協力により、各地で進められているウォーターフロントの開発・振興の活動を支援するため、次の事業を実施する。

- 1) ウォーターフロント振興支援（助成）事業の実施
- 2) みなとまちづくりマイスター派遣支援事業の実施
- 3) 「みなとオアシス全国協議会」の運営

みなとオアシス全国協議会の事務局として、協議会の諸事業の円滑な運営を図る。

第11回総会を10月18日(金)にみなとオアシス佐渡両津において開催する。

また、みなとオアシスの情報を広く発信するため、シンポジウム、みなとオアシス広報活動支援（助成）事業等を実施する。

- 4) 「Sea級グルメ」及び「港弁」の普及

「第12回みなとオアシスSea級グルメ全国大会 in 佐渡」をみなとオアシス佐渡両津において、10月19日(土)～20日(日)に開催する。

港弁の認定を随時受け付ける。

- 5) 「みなとの博物館ネットワーク・フォーラム」の運営

みなとの博物館ネットワーク・フォーラムの事務局として、フォーラムの諸事業の円滑な運営を図る。

令和元年度総会を6月25日(火)うみてらす14(四日市市)において開催する。

また、みなとの博物館の活動を支援（助成）する事業等を実施する。

- 6) 国、関係団体への要望活動

国土交通省港湾局をはじめ関係各方面に対して、当協会の活動への支援について要望活動を行う。

(2) ウォーターフロント啓発普及事業

各地のみなとまちづくり活動を支援し、豊かなウォーターフロントの形成を促進するため、「みなとまちづくりマイスター」を認定し、各種の研究会を開催する。

これらの研究成果を関係者で共有するとともに広く情報発信し啓発普及に努める。

1) 「みなとまちづくりマイスター」の認定

みなとまちづくりマイスターの認定を海の日付で行う。また、意見交換会を8月に東京で開催する。

2) みなとまちづくり研究会の開催

第25回みなとまちづくり研究会を6月13日(木)東京で開催する。

第26回みなとまちづくり研究会を10月18日(金)佐渡で開催する。

3) ウォーターフロント研究会の開催

ウォーターフロントにおける最近の動向をテーマに、講演会、研究会を開催する。

4) ウォーターフロント環境研究会の開催

「海洋環境保全技術委員会」において、汚濁防止膜の性能などの技術課題の調査研究を進める。

平成28年から2年間実施してきた再利用カーテンの長期強度に関する実海域実験結果の分析・評価を行う。

5) ウォーターフロント研究レポート、機関誌「ウォーターフロント開発」の発行

6) ウォーターフロントの情報発信、親しむ機会の提供

①メールマガジン、ホームページ等による情報発信

・WFニュース

ウォーターフロント、みなとオアシス、みなとまちづくりに関する情報等を配信する。

・みなとの博物館情報

みなとの博物館の催し情報等を配信する。

②見学会等、みなとやウォーターフロントに親しむ機会の提供

(3) ウォーターフロント調査研究事業

1) ウォーターフロント調査研究事業（自主研究）

ウォーターフロントに関する情報収集や調査研究を行い、広く成果を報告する。

- ① 各地のみなとまちづくりの活動
- ② 国内のウォーターフロントの動向
- ③ 海外のウォーターフロントの動向

2) 受託調査事業

各地のウォーターフロント、みなとオアシスの整備、振興等に関する受託調査、情報提供などを行う。

(4) 汚濁防止膜再利用カーテン引張強度評価制度の運用事業

海域環境の保全と資源リサイクルの観点から、汚濁防止膜の再利用を促進するため、「汚濁防止膜再利用カーテン引張強度評価制度」の適正な運用、普及に取り組む。